

## 調査項目 ③「都市公園における使用料の設定及びイベント誘致の考え方」に関する調査研究

調査年次 平成30年度（10次調査）

### 目的

近年、都市公園の活性化・オープンスペース活用の一環としてイベント等の開催や、ユニークベニュー（特別な場所）として公園の新たな使い方を提案することが求められてきている。そのような中、公園利用者からは、多種多様な使用ニーズが寄せられ、そのための許可について相談を受けることが多くなっているが、現在の条例による許可条件や料金体系では対応できないものについては、利用を制限しなくてはならない。

本調査は、施設の利用だけでなく、イベントの開催など新たな利用ニーズに応えるため、今後の利用料金の考え方を検討するとともに、各都市におけるイベント開催実態やイベント誘致活動事例などを把握・分析し効果検証を行い、郊外型公園等での公園利用活性化のための効果的なイベント開催の枠組みを検討することを調査の目的とする。

### 概要

以下の内容について調査を行った。

- ①各都市の公園使用料の設定、改定、改定に係る考え方と基準に関する実態把握
- ②公園内イベントの開催・誘致に関する取り組み状況の把握

### 結果

①公園使用料の設定について、現状の行為許可、占用許可等の使用料算定や許可条件、今後の改定予定の有無などについて把握した。あわせて、多種多様な使い方に係る申請・許可の実態把握を行った。また、受益者負担に係るフルコスト等使用料構成の考え方や含まれる費用についても把握した。

②公園におけるイベント開催について、開催件数やイベント内容などの実態把握を行い、郊外型公園等での利用活性化につながりうる効果的なイベント開催の枠組みについて検討した。自治体によるイベント誘致開催支援の取り組み状況、指定管理者によるイベント開催・誘致に対するインセンティブの有無やその事例等について把握した。

### まとめ

設置管理許可使用料は「行政財産使用料等」の考え方にに基づき設定している都市が多かった。イベント開催については、多くの都市が行為区分に対応した許可基準が整備されていることが把握できた。

### 調査結果の反映等

#### キーワード

フルコスト、受益者負担、行為許可

#### 事例公園等

岡山市「西川パフォーマー事業」、福岡市「イベント利用の手引き」